

# 兵庫県公報

令和5年1月31日 火曜日 号 外

発行人  
兵庫県  
神戸市中央区下山手通  
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、  
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

## 目 次

| 規 則                     | ページ |
|-------------------------|-----|
| ○ 公舎管理規則の一部を改正する規則（管財課） | 1   |

## 公布された法令のあらまし

### ◎公舎管理規則の一部を改正する規則（規則第1号）

職員公舎の空室の有効活用を図るため、県内市町から国へ派遣される職員等についても職員公舎に入居させることができるものとする等所要の整備を行うこととした。

## 規 則

公舎管理規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和5年1月31日

兵庫県知事 齋藤元彦

### 兵庫県規則第1号

#### 公舎管理規則の一部を改正する規則

公舎管理規則（昭和42年兵庫県規則第46号）の一部を次のように改正する。

第2条第1項第2号中「第28条の5第1項」を「第22条の4第1項」に改める。

第31条の見出しを「(適用除外等)」に改め、同条に次の1項を加える。

- 第6条第2項の規定にかかわらず、知事が指定する職員公舎の管理者は、当該職員公舎の管理に支障がない限りにおいて、市町職員その他の者であって知事が認めるものを当該職員公舎に入居させることができる。

#### 附 則

この規則は、令和5年4月1日から施行する。